事件のあとで

――光和書店夫妻に――

誰の
どんな死にかたにも
驚ろきは乏しくなってしまったが
こんどのは少し例外だった。

西成署の裏　公園
公園のこっち　道路
道路の西側の　その店の
そろって肥ってた古本屋夫婦が一度に殺されたのだ。

九月六日。
まだ夏のうちだから
あのおかみ

襟もとに色の薄布は巻いていなかったろう。
しかし　おれの思い出すあのおかみは
色の薄布を巻いて色のエプロンを着て古本のシワのばしをしてる姿ばかり。
かたわらにでんと坐って
おやじはちょっと偉そうにしてたが
仲がよくて　どこかワケありげで
十年あまり見ていても
せがれ　娘の気配はなかった。
新聞はそれを
おやじ七十三歳　内妻五十七歳と書いて証明している。
開店は三十四年とも。

二十三年前。
まだ甲岸町だったそこで店を始め二階の四畳半に住んだとき
ふたりはどこへ何を棄てて来たのか。
五十歳と三十四歳の間には
そういうことがあったに相違ないと新聞を読めばますます思えてくる。
貸本屋じゃなかったのに
そこをはっきりさせた「売本」の看板のある現場写真を出していながら
「貸本業夫婦を殺す」と書いてるウカツな新聞だけれど。

四畳半の住居と四畳半の店で

ふたりはロマンスをぬくめ合って暮していたのだろう。
その涯もだんだんにみつめながら。
一言もきこえないが
商売用だった古本小説のどれよりも劇的な波瀾万丈を
ふたりがしゃべってくれるようで
おれは切り抜きをくり返しながめている。
並んでる顔写真の「犯人」だって
ああと思い当るところが困りものなんだが。

六日午後三時十分ごろ、西成区萩之茶屋二の九、アパート中央荘一階、靴修理業五十六歳が同荘隣室の光和書店を訪れ、いきなり経営者の左胸を持っていた小刀（刃渡り十三センチ）で一突きしさらに内妻の胸や腹など七ヶ所を刺して逃げた。二人は近くの病院に運ばれたが出血多量で死亡した。犯人は約三十メートル東の西成署前の路上を血のついた小刀を持ってろろついていて、同署員に殺人容疑で、緊急逮捕。犯人は「ふだんから店の前に勝手に車を止め商売の邪魔をしたり、ゴミを捨てたままにするなど頭にきていた」と自供している……（82・9・7毎日新聞朝刊要約）

「センター」のないころだから
おれは「日進」にいたんだっけか。「キヨタキ」へ移ってからもつづいた気がする。
小説本を買い読み終ると売り戻すだけのあの夫婦とのつきあい。
貸本はめんどうくさくてね　と言ってた順列不明のフ唱フ随さがこんな最期と関連してるようでもある。

人口の何層倍ものロマンスがまちいっぱいにひしめいているなかで
一つが消えて行ったにすぎぬ釜ケ崎ばなしなんだが
なぜか少うしへんてこに
いつもよりさびしい

82・10・21

82 12/16 読売

隣人殺しに懲役14年

大阪地裁「被害者にも落ち度」

日ごろ戸を開け閉めする音がうるさいなどといざかいが続いていた隣の古本店経営者と内妻を刺し殺し殺人罪に問われた大阪市西成区萩之茶屋二の九の六、中央荘一二号、靴修理業東哲三被告(五六)の判決公判が十六日午前、大阪地裁刑事六部で開かれ、大野孝英裁判長は「隣人二人を殺した責任は重いが、被害者の態度にも非がある」と懲役十四年（求刑、同十六年）を言い渡した。

判決によると、東被告は同荘一一号で古本屋を開いている伊勢千太郎さん（当時七十三歳）と内妻の森本キヨ子さん（同五十七歳）の二人が日ごろから戸を乱暴に開け閉めしたり、仕入れ先の車が店の前にとまっていることなどに不満を持っており、二人とよく口論していた。

さる九月六日午後三時ごろ、森本さんが乱暴に戸を開けたことに腹をたてた東被告が注意したところ、森本さんが被告人方の戸をたたくなどして反ばく、さらに伊勢さんに「何をゴチャゴチャいうとるねん」とどなられたため「二人を殺そう」と決意。自宅から持ち出した刃渡り十三・二㌢の小刀で二人を刺した。伊勢さんは心臓を刺され、同区内の大和中央病院に運ばれたがまもなく出血多量で死亡。森本さんも心臓などを刺され、住吉区内の大阪府立病院で四時間後、出血多量で死んだ。

判決で大野裁判長は「犯行は重大、悪質、社会に与えた衝撃も大きいが、日ごろから森本さんらが騒々しく、被告方前に使った残り氷を捨て、ドブ板を腐らせるなど被害者の傍若無人の態度にがまんし切れなくなっての犯行で、わからなくはない。戦後、家族と別れ、満州から一人で引き揚げ苦労してきた境遇は同情すべき点もある」と求刑を下回る刑にした理由を述べた。